

## 平成29年度 第29回 全道ユース(U-15)フットサル大会釧路地区予選 開催要項

1. 主旨 日本フットサル界の将来を担うユースジュニアユース年代のフットサル技術の向上と健全な心身の育成を図ると共に、全道ユース(U-15)フットサル大会の釧路地区代表として出場するチームを決定する。
  2. 名称 平成29年度 第29回全道ユース(U-15)フットサル大会釧路地区予選
  3. 主催 釧路地区サッカー協会
  4. 共催 釧路地区中体連
  5. 主管 釧路地区サッカー協会第3種委員会
  6. 後援 釧路市教育委員会
  7. 期日 平成29年11月11日(土)、12日(日)
  8. 会場 釧路町総合体育館
  9. 参加資格 (1) フットサルチームの場合
    - ① (公財)日本サッカー協会に「フットサル3種」、または「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独チームであること。  
一つの加盟登録から、複数のチームで参加はできない。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を移籍手続きなしに参加させることができる。
    - ② 前項のチームに所属する2002年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
    - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。(2) サッカーチームの場合
    - ① 公益財団法人日本サッカー協会に「3種」、「4種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独チームであること。  
一つの加盟登録から、複数チームの参加はできない。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を移籍手続きなしに参加させることができる。
    - ② 前項のチームに所属する2002年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。(3) 選手及び役員は、本大会において複数のチームで参加できない。  
(4) 本大会フットサル登録料(4,000円)を3種委員会会計に納入完了していること。
10. 競技会規定 大会実施年度、(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。
- (1) ピッチサイズは、原則として36m×18mとする。
  - (2) 使用球は、フットサル用4号ボールとする。
  - (3) 交代要員の数は、15名以内とする。
  - (4) ベンチに入ることのできる人数は、18名以内(交代要員15名以内、役員3名以内)とする。
  - (5) 試合時間は、1次ラウンド(総当り戦)20分間(前後半各10分間)、決勝トーナメントは30分間(前後半各15分間)のランニングタイムとする。また、ハーフタイムのインターバルは、1次ラウンド5分間、決勝トーナメント7分間とする。(前半終了から後半開始前まで)
  - (6) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決しない場合)
    - ① 1次ラウンドは引き分けとする。
    - ② 決勝トーナメントにおいて勝敗が決定しない時は、3人によるPK方式により勝敗を決定する。ただし、準決勝から6分(前後半各3分)のランニングタイムによる延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。
    - ③ 延長戦に入る前のインターバルは5分間とする。
    - ④ PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

- (7) タイムアウトは適用しない。
11. 競技方法
- (1) 1次ラウンドのグループ数及びグループチーム数は監督会議で決定する。
- (2) 決勝トーナメントは、1次ラウンド各グループ1・2位の上位8チームがトーナメント方式で行う。上位8チームの選出方法は監督会議で決定する。
- (3) 3位決定戦を行う。
- (4) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不可能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗退したものとみなす。
- (5) 1次ラウンドの順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
- ① 当該チーム内の対戦成績
- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内での総得失点差
- ⑤ グループ内での総得点数
- ⑥ PK方式(1チーム3名による3本ずつのキックで行う。決しないときは一方のチームが他方より多く得点をあげるまで行う。)により決定する。
12. 懲 罰
- (1) 本大会の予選(地区・ブロック)は、懲罰規程上同一競技会とみなし、地区予選終了時点で未消化の出場停止処分は、ブロック予選の試合において順次消化する。ただし、警告の累積によるものは除く。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、1次ラウンド終了時点で警告の累積が1回るとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合(ただし、第26回全道ユース(U-15)フットサル大会道東ブロック予選に出場するチームはこの大会で行うこと。)にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。
13. 参加料等 参加料6,000円(消費税込)
14. 参加申込
- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手20名、役員4名とする。
- (2) 参加申込書は、所定の申込書(Excel)に必要事項を記入し、期日までに申込先(A)、プログラム用メンバー表を(B)宛にE-mailで送付すること。
- (3) 参加料6,000円は監督会議時に(C)へ納入すること。
- (4) 申込期日 平成29年10月20日(金) 17:00必着
- (5) 申込先(A)北海道コンサドーレ釧路U-15 山内  
(B) INFINITY 伊藤  
(C) 白糠町立庶路中学校 菅野
15. 組合せ 監督会議において決定する。
16. 帯同審判
- (1) 参加チームは、4級以上の公認フットサル審判員を1名帯同すること。
- (2) 帯同審判員は、役員(監督を含む)と兼ねることができる。
17. 競技者の用具
- (1) ユニフォーム
- ① フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
- ② チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し、異なるものを着用しないこと。

に刊別しつるものじのゑらこ。

- ③ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- ④ シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号をつけること。ショーツにも選手番号をつけることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- ⑤ 選手番号については、1から99までの整数とし、0は認めない。フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号をつけること。
- ⑥ ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会の承認を受けている場合のみ認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告提出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- ⑦ その他のユニフォームに関する事項については、(公財)日本サッカー協会の「ユニフォーム規程」に則る。

(2) 靴

靴底は接地面が飴色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。(スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない。)

(3) ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

18. 監督会議

- (1) 日時 平成29年10月24日(火) 18:00~
- (2) 会場 釧路町立富原中学校

19. 開会式

監督会議と兼ねる。

20. 表彰及び閉会式

- (1) 優勝、準優勝、3位には釧路地区サッカー協会から表彰状を授与する。
- (2) 表彰式並びに閉会式は、決勝戦終了後に試合会場で行う。

21. 負傷及び事故の責任

- (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
- (2) 選手は、スポーツ保険または、それに準じた保険に加入していること。

22. その他

- (1) マッチコーディネーションミーティング  
各試合競技開始時間の60分前(ただし、第1試合は試合開始30分前)に、運営スタッフ、両チームの監督及び審判員とマッチコーディネーションミーティングを行う。このミーティングにおいて、両チームのユニフォームの決定、メンバー表の提出用紙の回収、JFAフットサル証の確認、諸注意事項等の説明を行う。
- (2) 電子選手証等  
各チームの登録選手は、JFA発行の電子登録証の写し(写真が登録されたもの)または選手証(写真が貼付されたもの)を、監督会議及び試合会場に持参すること。電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。
- (3) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
- (4) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (5) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいて摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
- (6) 上位3チームには、平成29年11月18日(土)~11月19日(日)新得町で開催される第29回全道ユース(U-15)フットサル大会道東ブロック予選への参加を義務付ける。





